

令和6年度小学校における外国語教育指導者養成研修 実施要項

1 目 的

小学校の外国語教育を担当する教諭及び指導主事等が、学習指導要領における外国語活動及び外国語科の実施に当たり、そのさらなる充実に向けた推進方策について理解を深めるとともに、教職員が外国語教育を円滑に進めるための指導法や専門的事項を総合的に習得する。加えて、上記の参加者が、1) 小学校における外国語教育の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する指導力、2) 学校や当該地域の教職員を対象に、小学校における外国語教育に関する専門性の向上を推進する人材育成及び専門性の向上を図る研修推進の方策を習得できるようにする。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和7年2月3日（月）～令和7年2月5日（水）

5 実施方法 対面研修

6 会 場 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部
(〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地)

7 標準定員 120名

8 参加者

(1) 参加資格

ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

イ 小学校、中学校、義務教育学校、及び特別支援学校の外国語科の教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和6年12月6日(金)とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が

「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 本研修は、原則として教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。

(4) 当機構は、スムーズで効果的な演習の展開、ファイル交換等の効率化、資料等のペーパーレス化、ICT機器の活用能力の向上等を同時に実現することを目的とし、BYOD（Bring Your Own Device）を導入しているため、参加者が使い慣れたパソコン等を持参すること。

(5) 「全国教員研修プラットフォーム（以下、「プラットフォーム」という）を利用している自治体からの参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者のプラットフォームログインIDが必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログインIDを入力すること。

(6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和6年度 小学校における外国語教育指導者養成研修 日程表 対面研修用

日程:令和7年2月3日(月)～2月5日(水) 会場:つくば(対面研修)

		8:45	9:15	9:50	11:00	12:00	13:00	16:00	16:15	17:00	
1 目 目	来 所 ・ 移 動	受 付	研 修 ン ガ ト ロ ダ ク シ ョ ン	第1講	昼 休 憩 (60分)	第2講	休 憩		リ フ レ ク シ ョ ン		
				小学校外国語教育のポイントを踏まえ、 自身の実践を振り返る		授業改善のポイントを踏まえ、改善に向けた 自身の視点を持ち、焦点化する					
				・小学校外国語教育の現状と課題 ・言語活動及び言語活動を通した指導とは ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の 指導のポイント			・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について ・単元指導計画及び学習指導計画(1単位時間)について ・単元指導計画及び学習指導計画(1単位時間)の工夫、 改善案作成に向けて				
講師:文部科学省初等中等教育局教育課程課 外国語教育推進室 教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官 早川 優子											
8:30		8:45	9:10	12:00		13:00		16:00		16:15	17:00
2 目 目	受 付	イ ン ト ロ ダ ク シ ョ ン	第3講	昼 休 憩 (60分)	第4講	休 憩		リ フ レ ク シ ョ ン			
			授業改善のポイントについて、実践から学ぶ		単元指導計画及び学習指導計画(1単位時間)の作成・検討						
			・実践発表 ・授業改善の視点を捉え直す			・単元指導計画作成 ・学習指導計画(1単位時間)作成 ・マイクロ・ティーチング案及び教材作成					
講師:文部科学省初等中等教育局教育課程課 外国語教育推進室 教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官 早川 優子											
8:30		8:45	9:10	12:00		13:00		14:30		14:45	15:00
3 目 目	受 付	イ ン ト ロ ダ ク シ ョ ン	第5講	昼 休 憩 (60分)	第6講	休 憩 ・ 準 備	実 践 に 向 け て				
			実践を通して学ぶ		小学校外国語教育の推進に向け た全体リフレクション						
			・実践計画共有・意見交換 ・マイクロ・ティーチング ・計画案修正			・研修成果の活用方策立案 ・3日間を通したリフレクション					
講師:文部科学省初等中等教育局教育課程課 外国語教育推進室 教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官 早川 優子											